

ご家庭に雨水浸透柵の設置をお願いします

雨水浸透柵の設置には補助が受けられます！！

熊本市では、市域の住宅等の屋根に降った雨水を地下に浸透させて、道路等へ流出する量を減らし、流出するまでの時間を遅らせることにより、道路等の冠水被害を軽減し、併せて地下水のかん養にもつながる雨水浸透柵の設置に補助をしています。

《補助の対象者》

熊本市内で家の新築、購入、リフォーム等や現在お住まいのお宅に雨水浸透柵設置を計画されている方。

- * 雨水浸透柵を設置する土地の所有者の方
または、所有者の同意を得た方
- * 市税を滞納していない方

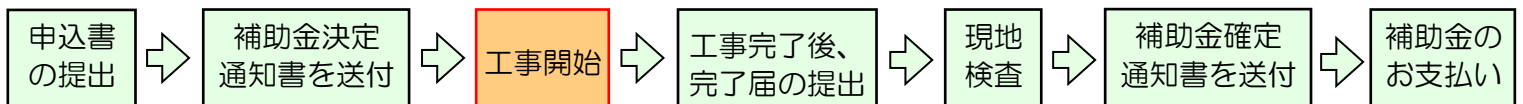
《補助の対象基数》

1. 新築、増改築の場合 2基目から補助します。
2. 既存住宅の場合 1基目から補助します。

《補助金の額》

1. 総額で20万円を限度額とします。
2. 雨水浸透柵1基当たりの補助金の額
* コンクリート製：19,000円/基 * 塩化ビニール製：14,000円/基
※ 雨水浸透柵の標準構造図は裏面を参照して下さい。

《補助金交付の手順》



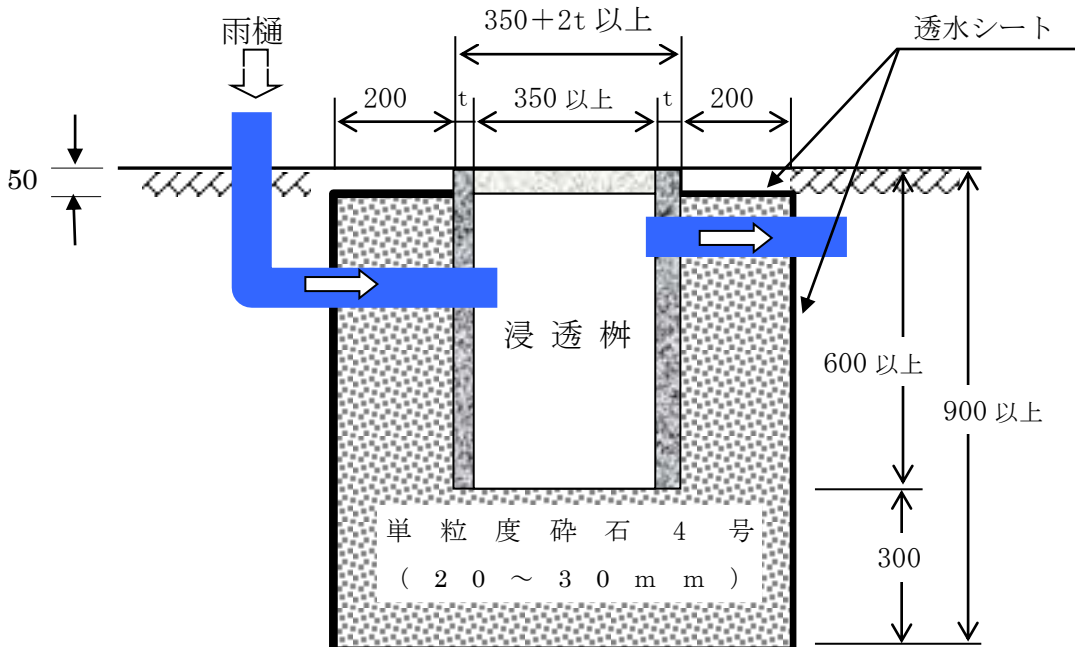
注 意 事 項

- 補助金の申込みは雨水浸透柵の設置工事前をお願いします。設置工事が始まっているものや既に終わったものには、補助金の交付はできません。
 - 急傾斜地や低湿地など、雨水を地下に浸透させることが不適当な土地に設置される雨水浸透柵は、補助の対象外となることがありますので、申込み前にご相談下さい。
 - 雨水浸透柵は、雨どいのみを接続するのが条件で、雨水以外のものは流すことはできません。
(足洗い場等からの排水の接続は不可)
 - 設置工事は、熊本市の競争入札参加有資格業者名簿に登録の業者の方及び熊本市上下水道局指定の排水設備指定工事店の方、又はこれらに準ずる方にご依頼願います。
 - この補助金を受けた場合、雨水浸透柵を5年は使用するとともに、しゅんせつ、清掃その他浸透機能の維持及び保全に努めなければなりません。
- ◆ 雨水浸透柵設置補助金の申込みについては 熊本市 河川課まで TEL 096-328-2571 ◆
- ※ 詳しくは、熊本市ホームページのキーワード検索で「雨水浸透柵」を検索してください。

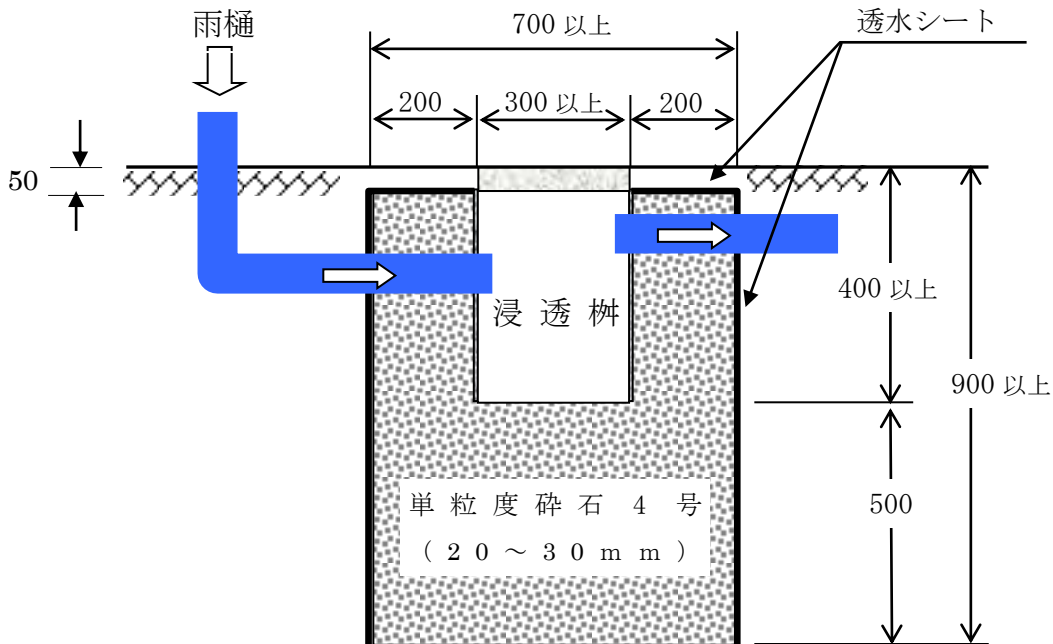
※ 「熊本市地下水保全条例(平成20年7月1日施行)」により、建物を新築、増改築等する場合には、地下水かん養の観点から、雨水浸透柵、緑地その他雨水を地下に浸透させるための施設の設置が義務化されています。

雨水浸透枡標準構造図(断面図)

コンクリート製



塩化ビニル製



※ 雨水浸透枡は、標準構造図に適合するもの、又は標準構造図に定める容量以上を有するものが、補助の対象となります。